

第1 行政評価・監視の目的等

1 目 的

この行政評価・監視は、鉄道施設の長寿命化対策を推進するとともに、鉄道輸送における安全な運行を確保する観点から、鉄道事業者における鉄道施設の長寿命化計画の策定状況、鉄道施設の維持管理状況及び国による鉄道事業者に対する監査等の実施状況を調査し、関係行政の改善に資するために実施したものである。

2 対象機関

調査対象機関

国土交通省

関連調査等対象機関

四国旅客鉄道株式会社、九州旅客鉄道株式会社、市町村(4)、その他の鉄道事業者(67)

3 担当部局

行政評価局

管区行政評価局 6局(東北、関東、中部、近畿、中国四国、九州)

四国行政評価支局

行政評価事務所 9事務所(福島、千葉、東京、長野、岐阜、兵庫、岡山、高知、長崎)

4 実施時期

平成26年8月～27年11月